**旭地区**

**回 覧**

**住居表示検討ニュース 第３号**

旭地区への住居表示を検討中！



今年度から、旭地区への住居表示について住民の皆様と一緒に検討する

場として、旭地区住居表示検討準備会を開催しております。

９月２０日（水）には第２回検討準備会を開催し、各自治会から代表の方々にお集まりいただきました。

第２回の内容としては、各自治会からの意見や要望について情報共有し、また旭地区への住居表示におけるポイント、今後のスケジュールについて市担当者から説明しました。

（※日向岡１～２丁目は、住居表示実施済みのため対象外です。）

**目的**：旭北・旭南両地区合同で、住居表示実施に向けて意見交換する場。

**開催時期**：3ヶ月に1度程度

（第３回は平成29年１２月１日（金）を予定）

**構成**：旭北・旭南地区全１６自治会（各自治会から代表者１名出席）

公所、根坂間、河内、徳延、纏、出縄、万田、万田貝塚

高根、上山下、下山下、高村団地東、高村西、山下団地

若宮ハイツ、アメニティ湘南平　自治会

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□（※裏面に続きます。）□■□

****

住居表示とは何ですか？



住居表示の目的は、**「わかりやすく、訪ねやすいまち**

**づくり」**のために実施するもので、住所の表示のわかり

にくさを解消するために、住居表示のルールを基に、新しい住所を付けることです。

そのため、今お住まいの皆さんの住所は変更になります。

住居表示を実施すると、住所はこのように変わります。

【例】

・ 現　在　　平塚市 山下 ○○○番地

・ 実施後　　平塚市 “新 町 名” △△番 □□号

（※例えば、山下☆丁目）

第３回 旭地区住居表示検討準備会

　日 時 平成２９年１２月１日（金）　１９：００～２０：００

場 所 旭北公民館

出席者 旭地区１６自治会からそれぞれ代表者１名の方（日向岡自治会除く）



**☆皆様へのお願い☆**

皆さんの地域について、現在、市では住居表示の実施を検討しております。

今後も住居表示実施に向けて、引続きチラシ回覧等により情報提供をさせて

いただきます。より一層の「わかりやすく、訪ねやすいまちづくり」のため

に必要な住居表示に、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

その他、何かご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

**平成２９年１０月発行**

**★問い合わせ先★　　　平塚市都市整備課**

**電話　　２３－１１１１　　　内線 ２１１４**

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□